

河川景観重点区間抽出に資する評価軸の検討

国立研究開発法人土木研究所 正会員 ○鶴田 舞, 萱場 祐一

1. はじめに

良好な河川景観の保全や、人々の利用を促進する河川景観整備を合理的に進めていくためには、河川景観の特性や周辺地域状況からの必要性により、景観保全または整備の重要性が高い地域（以下、「重点区間」という）を抽出し、重点的に実施することが必要である。しかしながら、重点区間の具体的な抽出手法は確立されていない。これまで、都市中小河川を対象として重点区間の選定条件の検討を行ってきた¹⁾。本稿は、対象を都市域の大河川に広げての事例調査、及び河川景観計画策定に係る文献等調査により、重点区間の抽出に資する評価軸を検討したものである。

2. 方法

図-1 に示す手順で検討を行った。

- ① 河川景観計画策定に係る既往文献^{2)~4)}から、河川景観の重点区間の抽出に参考となる事項を整理した。
- ② 景観に係る環境影響評価のガイドライン^{5),6)}を参照して、地域の景観特性及びふれあい活動の場の主要な要素を把握するために必要な情報を整理した。環境影響評価では、評価対象事業（河川、道路等の事業種）の影響を人と自然との豊かなふれあいの観点から評価するために必要な調査事項等が示されている。評価対象となる事業は予め決まっておらず重点区間の抽出を行うものではないが、評価軸の設定に漏れがないか確認する上で参考になると考えた。

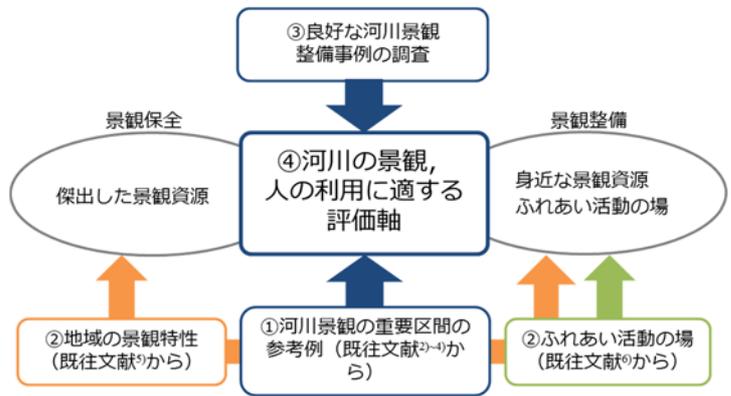


図-1 検討手順

- ③ 良好な河川景観整備が行われた事例を調査し、整備区間の選定条件を整理した。既往検討¹⁾の調査から事例数を増やし、都市中小河川だけでなく大河川も対象とした(表-2参照;大河川は河川名に下線を引いてある)。
- ④ ③の結果と①②の結果を比較し、河川景観重点区間の評価軸を取りまとめた。

3. 結果と考察

(1) 既往文献の整理結果

重点区間の抽出に参考となる事項について、景観の保全を目指す区間と景観の整備を目指す区間に分けて整理した。結果を表-1 に示す。

前者はすでに良好な景観である区間を守るものであり、(a)~(c)の3つに分類した。(a),(b)は法令や調査で保全の必要性が明確化されている。(c)については①の文献で具体例が示されていた。

表-1 重点区間の抽出に参考となる事項(文献調査から)

分類	①文献から	②文献から	
景観保全を目指す区間	(a)自然風景として質の高い区域	法令等で保全が指定されている 既存の公的調査等で価値判断がなされている	法指定地域地区等
	(b)歴史的街並みや構造物がある区域	歴史的な景観が優れている場所 伝統的行事の場	法指定地域地区等 地域を特徴づける歴史・文化的事項
	(c)地域を特徴づける景観(自然的, 歴史的, 文化的)	渓谷, 氾濫原 水害防備林等の樹林地 大きな崖や淵 歴史的な土木構造物	地域の空間の骨格となる要素(自然, 歴史, 生活の営み)
景観整備を目指す区間	(d)重要景観(歴史・文化)	まちづくりと一体的な文化的景観の創出を図る箇所	不特定多数の人が集まる公共性・利用性の高い場所 日常的に利用されているルート・通行量 日常的な活動及び場所(毎日の活動, イベントなど) 人々の利用を前提に設けられた場所・施設 利用可能性がある場(樹林, 草地, 学校等) 地域の歴史的変遷(市街化や緑地の変容など)
	(e)都市・人々の暮らしとの関わり	都市中心部に近く河川景観の向上が都市にとって重要な所 沿川要素を取り込める所 イベントの場	自然とのふれあい活動が行える施設や整備(利用状況, 活動の多様性, 活動を支える場の状態, アクセス特性, 利用者数, 利用者属性等)
	(f)川のポテンシャル	分・合流点, 中の島 自然環境が良好な所 感潮部 橋・橋詰	利用可能性がある場(河川・水辺等)

キーワード 河川景観, 水辺利用, 重点区間, 評価軸, 環境影響評価

連絡先 〒305-8516 茨城県つくば市南原1-6 国立研究開発法人土木研究所河川生態チーム Tel 029-879-6775

表-2 整備区間の選定条件

対象河川	茂漁川	子吉川	横手川	阿武隈川	阿武隈川	坂川	和泉川	糸貫川	一乗谷川	太田川	津和野川	
事業名称	ふるさとの川モデル事業	癒しの川整備事業	ふるさとの川モデル事業	渡利水辺の楽校整備事業	御倉地区河川整備事業	ふるさとの川モデル事業	ふるさとの川モデル事業	北方町かわまちづくり	ふるさとの川整備事業	基町環境護岸整備事業	ふるさとの川モデル事業	
選定条件	細目											
(d) 重要景観	文化財保護法、景観法等の法令で指定			△(鳥海山を眺望)					○(特別名勝)	△(原爆ドームを眺望)	○(景観条例) △(青野山を眺望)	
	歴史的な景観が優れている場所					○(城下町、石積み)				△(広島城)	○(伝統的町並み)	
	伝統的行事の場			○(送り盆祭りなど)							○(灯籠流し)	
(e) 都市・人々との関係	まちづくり計画で整備・保全の位置づけ	○		○			○	○	○		○	
	観光拠点			○(祭りの開催)					○(観光振興)		○(観光地)	
	市街地中心部	○	○	○	○	○				○	○	
	沿川要素(学校、公園、史跡等)を取り込める所	○(旧河道、河畔林)	○(病院)	○(横手城址)	○(渡利小学校)	○(旧日銀支店長宅)	○(松戸神社、松龍寺、小山樋門橋)	○(斜面林)	○(公園の整備)	○(史跡公園)	○(公園)	○(観光施設)
	イベントの場								○(戦国祭り)			
	公共性・利用性の高い場所		○(病院に隣接)	○(祭りの会場)		○(散策ルート上)	○(神社)	○(遊び圏が重なる)	○(公園に隣接)		○(中央公園に隣接)	
	アクセス特性(アクセスルートの種類、移動手段、通行量、所要時間等)		△(サイクリングロード)			○(アクセスルート)	○(駅周辺部)				○	○(観光ルート)
歴史の変遷	○(市街地化から旧河道の自然を保全する)			○(河岸域が植生繁茂し利用困難)	○(幕府の米蔵、河岸を荷揚げ場として利用)	○(松戸宿、経済的地盤沈下)	○(斜面林を保全する)		○(戦国時代朝倉氏の拠点)	○(被爆の歴史を継承、戦災復興(都市緑化))		
(f) 川のポテンシャル	水中(水質等)	△(清冽な水質)			△(洲:水鳥の休憩場所)		○(水質汚濁の再生)		△(清冽な水質)	△(清冽な水質)	△(鯉が泳ぐ)	
	利用可能スペース(河岸域、分・合流点、中の島、感潮部)	○(氾濫原、旧河道)	○(高水敷)	○(祭り等で高水敷を利用)	○(礫河原、高水敷、樹木)	○(合流部)	△(屈曲部)		○(高水敷、水際)		○(高水敷) △(感潮部)	
	橋・橋詰		△	○(眺望点、祭りの会場)	△	△		△		△	○(眺望点、観光ルート上)	

△: 選定条件には直接該当していない事項

後者は整備により景観及び人の利用が向上する可能性が高い区間であり、(d),(e),(f)の3つに分類した((e')は(e)に含める)。

①と②の文献で共通する事項もあったが、川のポテンシャル(①のみ具体例の記載)、利用ルート・交通量、地域の歴史の変遷(②のみ言及)等、片方でのみ言及している事項もあった。そこで、良好な河川景観整備が行われた事例を調査し、整備区間の選定条件を整理・比較した

(2) 事例分析結果及び評価軸の提案

各事例の整備区間の選定条件を表-2にまとめた。選定条件の細目は、表-1を参照しながら事例分析結果に合わせて決定した。ハッチをかけた箇所が、各事例において特に重視された選定条件である。選定条件の細目のうちハッチが1箇所以上あるものは、河川景観の重要区間の抽出条件として考えられ、評価軸に設定できる可能性が高い。特に、(e)の「沿川要素を取りこめる所」は全ての事例に当てはまっており、重要な選定条件と思われる。一方、(e')アクセス特性や利用者数の想定は少なかったが、拠点整備の検討には重要な事項と思われる。

今後、本稿で検討した評価軸を基に、評価指標の検討を行っていく予定である。

<参考文献>

- 1) Mai TSURUTA, Yuichi KAYABA: Study on Selection Criteria of Preferentially Section to Design of Landscape in the Urban River, The 15th International Landscape Architectural Symposium of Japan, China, and Korea in Tokyo, Japan 2016,2016.
- 2) 「河川景観の形成と保全の考え方」検討委員会編: 河川景観デザイン「河川景観の形成と保全の考え方」の解説と実践, 財団法人リバーフロント整備センター, 2008.
- 3) 島谷幸宏: 河川風景デザイン, 山海堂, 1994.
- 4) 土木学会編: 水辺の景観設計, 技報堂出版, 1988.
- 5) 環境省総合環境政策局環境影響評価課: 環境影響評価技術ガイド 景観, 2008.
- 6) 自然との触れあい分野の環境影響評価技術検討会編: 環境アセスメント技術ガイド 自然とのふれあい, 財団法人自然環境研究センター, 2002.